厚生労働省の平成22年7月14日付け基安発0714号通達に基づく『特別教育に準じた教育』

# 丸のこ等取扱い作業従事者教育

丸のこ等(携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤)を使用する作業者が、丸のこ等に関

する知識や使用方法を習得できるよう実技等をまじえた『特別教育に準じた教育』を実施します。

修了証発行:全建総連大分県建設合同労働組合

#### 大分建労から丸のこ等の労働災害対策を万全に!!

本教育は、厚生労働省の平成22年7月14日付け基安発0714号通達で示された『建設業等において「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育実施要領』に基づいて実施し、丸のこ等の正しい使用方法、点検・整備の必要性等の安全知識や、正しい取扱い方法の実技を取り入れた4時間のカリキュラムとなっております。

申込者が 6 名に満たない場合は中止

#### [第 13 回丸のこ等取扱い作業従事者教育]

日 時:2022年6月12日(日) 午前9時~午後1時30分

申込期日:2022年5月27日(金) 迄、但し定員20名になり次第締切ります。

会 場:大分建労会館 2階(大分市萩原 1-7-13)

【教 育 の 内 容】 ①丸のこ等に関する知識、②丸のこ等を使用する作業に関する知識

③丸のこ等の点検・修理及び整備に関する知識、④安全な作業方法 に関する知識、⑤関係法令等、⑥実技(丸のこ等の正しい取扱い方法)

\*4時間の講習で試験はありません。作業着等の実技にふさわしい服装でお越し下さい。

【受 講 料 金】 組合員5,500円、一般7,500円(テキスト代を含む)

ご自身の都合により受講されない場合、受講料は一切返金致しません。(中止を除く)

【受講資格】年齢等は特に制限がありません。どなたでも受講可。

【申 込 み 方 法】 下記の申込書に必要事項を記載し、受講料と切手(¥404円)を貼った封筒(修了証は本人に直接簡易書留で郵送します)を一緒に組合事務所にお申込みください。

【問い合わせ先】全建総連大分県建設合同労働組合 097-556-1835

キリトリ

第 14 回受講日 2022 年 6 月 12 日 (日)

## 丸のこ等取扱い作業従事者教育 受講申込書

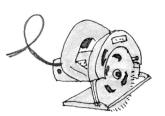
ふりがな	`								
氏 名									
住 所		₸							
電話番号	-		(	)			職	種	
生年月日				年	月	日			

申込み 年 月 日

全建総連大分県建設合同労働組合 殿

- \*申込書に記載する内容は、安衛法で定められた記載事項であり、修了証発行に必要です。
- \*本申込書にご記入いただいた個人情報は、教育を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目 的以外に使用することはありません。

実施管理者	受付者	受付日・受領金額	修了証番号
		年 月 日	
		¥	



### 【 **大分建労会館** 2 階 】 大分市萩原 1-7-13

